

第2回町議会臨時会

令和2年第2回町議会臨時会が4月28日に開かれました。行政報告ならびに審議された議案は次のとおりです。

【行政報告】（一部抜粋および編集）

新型コロナウイルスに関する対応について

町では4月8日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「美郷町新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、公共施設の利用制限を含む各般の取り組みを実施するとともに、行政協力員会議をはじめとする町主催会議および行事を中止、あるいは延期してきました。

また、新型コロナウイルスの感染防止を強化したい妊娠中の方、身体障害者手帳をお持ちの透析など腎疾患の方および呼吸器疾患の方、重度心身障がい児の保護者には、町が寄贈を受けた制菌加工の布製マスク2枚、不織布マスク20枚、フェイス



シート2枚を配布しました。対象となった方々には、今後も感染防止に努めていただきたいと思えます。

加えて、医療機関においてもマスクが入手困難とのことから、町民に対する医療行為の継続を支援する観点から、町内の12医療機関に対して、町が寄贈を受けた不織布マスクを150枚ずつ配布しています。小中学生については、国が布製マスクを配布することとなっていますので、町ではその配布の際、町が寄贈を受けたフェイスシート2枚を合わせて配布し、感染予防に役立てていただきたいと考えています。

承認・可決された案件

■専決処分事項の承認を求めることについて（3件）

■工事請負契約の締結について

■美郷町保健センター設置条例の一部改正について

■美郷町国民健康保険条例の一部改正について

■令和2年度美郷町一般会計補正予算第1号

■令和2年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号

第3回町議会臨時会

令和2年第3回町議会臨時会が5月7日に開かれました。行政報告ならびに審議された議案は次のとおりです。

【行政報告】（一部抜粋および編集）

新型コロナウイルスに関する対応について

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る各般の支援について、事業の概要を説明します。

「事業継続支援金」については、町内各事業者の今後の事業継続を支援するため、令和2年3月から5月までの間に売上が前年同月比で20%以上減少している月がある中小企業や個人事業主に対し、1事業者あたり20万円を支給するものです。

「緊急雇用支援金」については、経済状況を踏まえた雇用環境を改善していくため、新型コロナウイルス感染症の影響により失業した町民を、6カ月以上の期間で雇用した中小企業や個人事業主に対し、町内企業では雇用1人につき30万円、町外企業では雇用1人につき15万円を支給するものです。

なお、こうした事業者ならびに町民の収入状況をかんがみ、町の事業継続支援金の支給対象となる事業者、ならびに令和2年3月から5月までの間に世帯収入が前年同月比で20%以上減少している月が1カ月以上ある町内世帯に属する方に対し、収入減少に対する支援の一環として、固定資産税の10分の2を減免する制度を創

設しています。

「地域応援商品券・地域応援食事券」については、落ち込んでいる町内消費状況を踏まえ、町内での消費活動回復のきっかけとするため、6月上旬に町内取扱店舗で利用可能な商品券を1人につき2千円、食事券を1人につき千円、合わせて3千円を全町民に給付するものです。

「子育て世帯応援給付金」については、学校休業が長引いたことに伴い、子育て世帯の支出が増加していることを踏まえ、国の臨時特別給付金とは別に、町から児童手当受給世帯に対して、対象者1人につき1万円を給付するものです。

このほか、認定こども園の園児については、国から布製マスクが配布されないことから、マスク入手が困難である現状をかんがみて、町が寄贈を受けた子ども用布製マスクを2歳児以上の園児1人につき2枚と、町が備蓄しているフェイスシートを合わせて配布します。

可決された案件

■美郷町税条例の一部改正について

■令和2年度美郷町一般会計補正予算第2号

美郷町職員採用試験のお知らせ

令和3年4月以降に採用予定の美郷町職員採用試験を次のとおり行います

試験区分	採用予定人員	受験資格	職務内容
一般行政職A (大学卒業程度)	若干名	次のいずれかを満たす者 ①平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者 ②平成11年4月2日以降に生まれた者で、大学を卒業または令和3年3月までに卒業見込みの者	一般行政事務
一般行政職B (大学卒業程度)	若干名	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、学芸員資格を有するか、令和3年3月までに取得予定の者	一般行政事務
一般行政職C (職務経験者)	若干名	次の両方の要件を満たす者 ①昭和56年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者 ②民間企業等(国・地方公共団体を含む)における職務経験年数が5年以上ある者 ※職務経験年数は会社員等として、6カ月以上継続して就業した期間を通算して計算します。	一般行政事務
社会福祉士 (資格職)	若干名	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士資格を有するか、令和3年3月までに取得予定の者	高齢者の支援・相談業務 または 一般行政事務
保健師 (資格職)	若干名	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、保健師免許を有するか、令和3年3月までに取得予定の者	予防衛生・保健指導業務 または 一般行政事務
幼稚園教諭・保育士 (資格職)	若干名	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、幼稚園教諭普通免許(二種以上)および保育士証を有するか、令和3年3月までに取得予定の者	保育業務 または 一般行政事務

試験日および会場等

■第1次試験

試験日●9月20日(日)

会場●秋田県市町村会館(秋田市山王4-2-3)(予定)

区分●一般行政職A、一般行政職B、一般行政職C、
社会福祉士、保健師、幼稚園教諭・保育士

※一般行政職A、一般行政職B、一般行政職Cは教養試験を行います。

※社会福祉士、保健師、幼稚園教諭・保育士は教養試験と専門試験を行います。

■欠格事項

- ・日本の国籍を有しない者
- ・地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない者

■その他

- ・申込用紙の請求については今後発行する広報美郷等でお知らせします。
- ・**新型コロナウイルスの感染拡大等により日程変更が生じる場合は別途お知らせします。**

問●町総務課 総務班 ☎0187(84)1111